

近江八幡 三方よし商品券プロジェクト第3弾 事業者向けFAQ

2022.06.01 更新

事業概要について

Q. 事業の流れを教えてください。

- ①各事業者は、近江八幡商工会議所（以下、会議所）に参加申込を行います（参加店登録）。
- ②会議所はクラウドファンディングサイトを通じて、支援者に対して、参加店で使えるプレミアム付商品券の購入支援を募集します。
- A. ③支援期間終了後、会議所は商品券を支援者へ郵送します（商品券発行・8月13日予定）。
- ④支援者は有効期間(8/13～10/16)内に参加店にて商品券を使い、買い物やサービスを受けます。
- ⑤参加店は受け取った商品券を会議所に持参し、換金申込を行います。
- ⑥会議所は換金代金を所定の振込日に参加店に振り込みます。

Q. 商品券の金額を教えてください。

500円単位で発行します。支援コースは3コース用意します。それぞれ支援金額に20%のプレミアム分を上乗せした額の商品券をお送りします。

- A. ①5,000円コース：5,000円で6,000円分（500円×12枚）の商品券
- ②15,000円コース：15,000円で18,000円分（500円×36枚）の商品券
- ③30,000円コース：30,000円で36,000円分（500円×72枚）の商品券

Q. 商品券の発行総額を教えてください。

- A. 支援目標1,500万円、発行総額は1,800万円（プレミアム分含む）を予定しています。

Q. 参加のメリットを教えてください。

- ・参加店の費用負担が無いので、商品券の金額がそのまま全額売上になります。
- ・商品券には20%のプレミアムを付与するため、お客様にお得にご利用いただけます。
- A. ・商品券は総額1,800万円分発行しますので、近江八幡市内に大きな経済効果が見込めます。
- ・お盆と敬老の日商戦にあわせて発行するので、需要の多い時期に集中して利用いただき易くなります。

Q. 実施主体について教えてください。

この度のプロジェクトは、近江八幡商工会議所と安土町商工会が実施主体となっています。

- A. 実施に当たっては「滋賀県 中小企業等への支援による地域経済活性化事業補助金」を利用しています。

参加申込について

Q. 参加店募集期間はいつまでですか？

令和4年10月14日（金）まで随時受け付けます。ただし、7月初旬発行の新聞折込チラシ（支援者向け）に店名を記載するためには、**令和4年6月24日（金）まで**にお申込みください。それ以降にお申込みいただきました場合は、HP等での掲載となります。

Q. 参加に費用はかかりますか？

かかりません。この度のプロジェクトでは、**プレミア分や手数料はすべて近江八幡商工会議所・安土町商工会が負担いたします**。事業者様にはご負担なく参加いただけます。

Q. 参加資格を教えてください。

〔1〕 下記に該当する中小企業・個人事業主

◎中小企業：滋賀県内に本店登記を有し、かつ店舗等を近江八幡市内に有している中小企業者。

◎個人事業主：滋賀県内に住民登録を有し、かつ店舗等を近江八幡市内に有する者。

ただし、次の事業者は除きます。

- ・当FAQ、または参加要項に掲げる【商品券の利用対象にならないもの】のみを取り扱う事業者
- ・暴力団、または暴力団員が経営に実質的に関与している事業者

法人			個人		
本店登記	店舗住所	参加資格	住民登録	店舗住所	参加資格
県内	市内	○	県内	市内	○
	市外	×		市外	×
県外		×	県外		×

A. 〔2〕 デジタルスタンプラリー実施にご協力いただける事業者

※ 近江八幡市外に所在する店舗が参加店となることはできません。

業種	中小企業 (下記のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種 (②~④を除く)	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

中小企業の定義

Q. 参加対象の店舗を複数営業しています。それぞれの店舗で参加できますか？

A. 参加資格を満たしていれば可能です。参加申込はそれぞれの店舗ごとに行ってください。

Q. 参加店はどのように周知されますか？

A. 「新聞折込チラシ（支援者向け）」「クラウドファンディングサイト」「近江八幡商工会議所HP内プロジェクト特設HP」「近江八幡商工会議所公式Facebookページ」等で周知します。
なお、「新聞折込チラシ（支援者向け）」への掲載をご希望の方は、6月24日(金)までにお申込みください。

Q. 申込方法を教えてください。

【共通】近江八幡商工会議所HPにございます、本プロジェクト特設ページにて公開しております参加店募集要項をご一読ください。

▼本プロジェクト特設ページ

<https://8cci.com/3poyoshi/>



◎Webフォームでのお申込み

①Web参加申込フォームにアクセスします。

<https://docs.google.com/forms/d/1iDsQg2aiQl5ucfDS30SIUUFnWgiElpzLQex7nNUpx4c/edit>

②必要事項を入力し、送信します。

③近江八幡商工会議所にて申込内容を確認します。

[Webフォームはこちら▶](#)

④内容に問題が無ければ、受付完了連絡をお送りします。



◎FAXでのお申込み

①参加申込用紙（チラシ裏面）に必要事項を記入し、

近江八幡商工会議所（FAX 0748-32-0765）へ送信します。

参加申込用紙は近江八幡商工会議所・安土町商工会の窓口、または上記の「本プロジェクトイベントページ」の「ディスカッション」にございます。

②近江八幡商工会議所にて申込内容を確認します。

③折返し、近江八幡商工会議所より「誓約書 兼 振込口座指定書」をお送りします。

④「誓約書 兼 振込口座指定書」にご記入の上、ご返送いただきます。

⑤内容に問題が無ければ、受付完了連絡をお送りします。

※お申込み内容について確認のため、別途「確定申告書」「身分証明書」等のご提出をお願いする場合がございます。追加の確認書類が必要な際は、実施者よりご連絡いたします。

※Web申込では一括して情報入力が行えるため、「誓約書 兼 振込口座指定書」の返送の必要がございません。ぜひ便利なWeb申込フォームをご活用ください。

商品券の取り扱いについて

Q. 商品券の使用期間はいつまでですか？

A. 令和4年8月13日(土)より、令和4年10月16日(日)までです。

Q. 商品券の利用対象とならないものはありますか？

以下のものは商品券の利用対象になりません。

【商品券の利用対象にならないもの】

- ・ 出資又は債務の支払（税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金など）
 - ・ 有価証券、金券、切手、印紙、プリペイドカードなどの換金性の高いもの
 - ・ たばこ事業法に規定する製造たばこの購入（電子たばこ、加熱式たばこを含む）
- A.
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する営業に係る支払い
 - ・ 土地や家屋の購入、家賃、駐車料（一時預かりを除く）などの不動産に係る支払い
 - ・ 現金との換金又は金融機関などへの預け入れ
 - ・ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類、仕入れ商品など
 - ・ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
 - ・ その他近江八幡商工会議所または各参加店が指定するもの

Q. 商品券におつりは出ますか？

A. 出ません。券面におつりが出ないと明記しておりますので、参加店の負担であっても、おつりは出さないでください。

Q. 他のクーポン券等との併用はできますか？

A. できます。ただし、参加店の判断で併用を制限していただくことは可能です。

Q. 商品券の利用条件（最低金額・限度枚数など）はありますか？

A. ありません。一回のお会計につき1枚500円からお使いいただけます。なお、おつりは出ませんのでご注意ください。

商品券の換金について

Q. 商品券はどのように換金しますか？

- お客様から預かった商品券の現物に換金依頼書（申込後配布）を添えて、近江八幡商工会議所の窓口
A. へご持参いただきます（安土町商工会での受付はできません）。後日、換金代金をご指定の口座へお振込みいたします。その場で現金への換金はできません。

Q. 商品券の換金期間はいつまでですか？

- A. 令和4年8月17日(水)～令和4年11月16日(水)の間で随時受け付けます。近江八幡商工会議所の開館時間中にお持ちください（平日9：00～17：00）。郵送等での受け付けはいたしません。

Q. 商品券の換金の最終締め切りはいつですか？

- 令和4年11月16日(水) 17：00までです。
A. 11月16日（水）までにご持参いただけない分については、いかなる場合においても換金はいたしません。
予めご了承の上、換金期間には十分ご注意くださいよう、お願いします。

Q. 振り込みのタイミングを教えてください。

- 振込日は以下となっております。
- | | | | |
|----------|------|-----------|-----------------|
| (1回目) | 令和4年 | 8月31日(水) | (8月24日受付締切分) |
| (2回目) | 令和4年 | 9月14日(水) | (9月7日受付締切分) |
| (3回目) | 令和4年 | 9月29日(木) | (9月21日受付締切分) |
| (4回目) | 令和4年 | 10月13日(木) | (10月5日受付締切分) |
| A. (5回目) | 令和4年 | 10月26日(水) | (10月19日受付締切分) |
| (6回目) | 令和4年 | 11月10日(木) | (11月2日受付締切分) |
| (7回目) | 令和4年 | 11月24日(木) | (11月16日最終受付締切分) |

なお7回目につきましては必ず令和4年11月16日（水）までにお持ちください。

デジタルスタンプラリーについて

Q. デジタルスタンプラリーとはどのようなものですか？

「買い回り」促進を目的とし、支援者もお得に楽しめるイベントとして同時開催するものです。

支援者

☆参加店で商品券を利用して、アプリで「電子スタンプ」を集めます。

☆スタンプを集めることで豪華賞品ゲットのチャンス！

A.

参加店

☆お客様にQRコードを見せるだけでOK！手間はほとんどかかりません！

☆たくさんスタンプを集めるため、色々な参加店を回っていただけます！

詳しくは参加店登録後、別途ご案内いたします。

Q. 参加店は必ずデジタルスタンプラリーに参加しなければいけないのですか？

参加店には必ずデジタルスタンプラリーに参加いただきます。 なお、参加店登録とは別に手続きは必要ありません。参加店登録と同時に、デジタルスタンプラリー対象店として登録させていただきます。

A.

参加店はお客様にQRコードを見せるだけで、手間はほとんどかかりません。参加店みなさまにご協力いただき成り立つイベントです。何卒よろしくお願いいたします。

なお、詳細なマニュアル、QRコード等のキットは参加店登録後に別途ご案内いたします。

◆お問合せ先：

近江八幡商工会議所 TEL:0748-33-4141 / Mail:info@8cci.com

◆デジタルスタンプラリーの詳細などは、HP内特設ページに掲載しております。

↓プロジェクト特設ページはこちら↓

<https://8cci.com/3poyoshi>